

## 雄物川上流地区の樹木を伐採してくれる方を“募集”します ～資源の有効活用と河川管理におけるコスト縮減への取組み～

- ・湯沢河川国道事務所では、企業や団体、個人の方で河川内の樹木伐採に協力してもらえる方を募集します。
- ・河道内の適正な管理の一環として、河川区域内の樹木について、公募により希望する方に伐採してもらい、その伐採した樹木を持ち帰って利用してもらうことによる伐採費用の縮減と伐採木の有効活用を目的としています。
- ・簡単な条件を満たせばどなたでも応募でき、伐採した樹木は燃料等の自家消費のほか、加工、販売などに利用することもできます。

### 《概要》

伐採箇所： 秋田県大仙市花館字大戸中島地内（玉川左岸河川敷）

秋田県大仙市神宮寺愛宕下地内（雄物川左岸河川敷）

樹種：ハリエンジュ、オニグルミ 等

募集期間：令和2年10月21日（水）から令和3年6月30日（水）

（募集予定区画に達した時点で終了）

募集区画： 【玉川左岸河川敷】8区画（約46,500㎡） 別添図1～3参照

【雄物川左岸河川敷】1区画（約35,800㎡） 別添図4～6参照

伐採量：1区画あたり20～400本程度（径15～30cm）

伐採期間：令和2年11月20日（金）から令和3年12月24日（金）

応募資格：公示及び湯沢河川国道事務所ホームページで確認願います。

応募方法：応募様式に必要事項を記入の上、郵送もしくは持参

様式は、湯沢河川国道事務所ホームページからダウンロード

できるほか、下記の問合せ先で配布しています。

URL：<http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

問合せ先：湯沢河川国道事務所河川管理課（電話：0183-73-5340）

湯沢河川国道事務所大曲出張所（電話：0187-63-3340）

発表記者會：秋田県政記者會、横手記者會、秋田魁新報社大曲・湯沢支局、秋田民報

### ～問合せ先～

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

電話：0183-73-3174（代表）

副所長（河川） こじま みつひろ  
小嶋 光博（内線204）

河川管理課長 さとう たかお  
佐藤 隆夫（内線331）

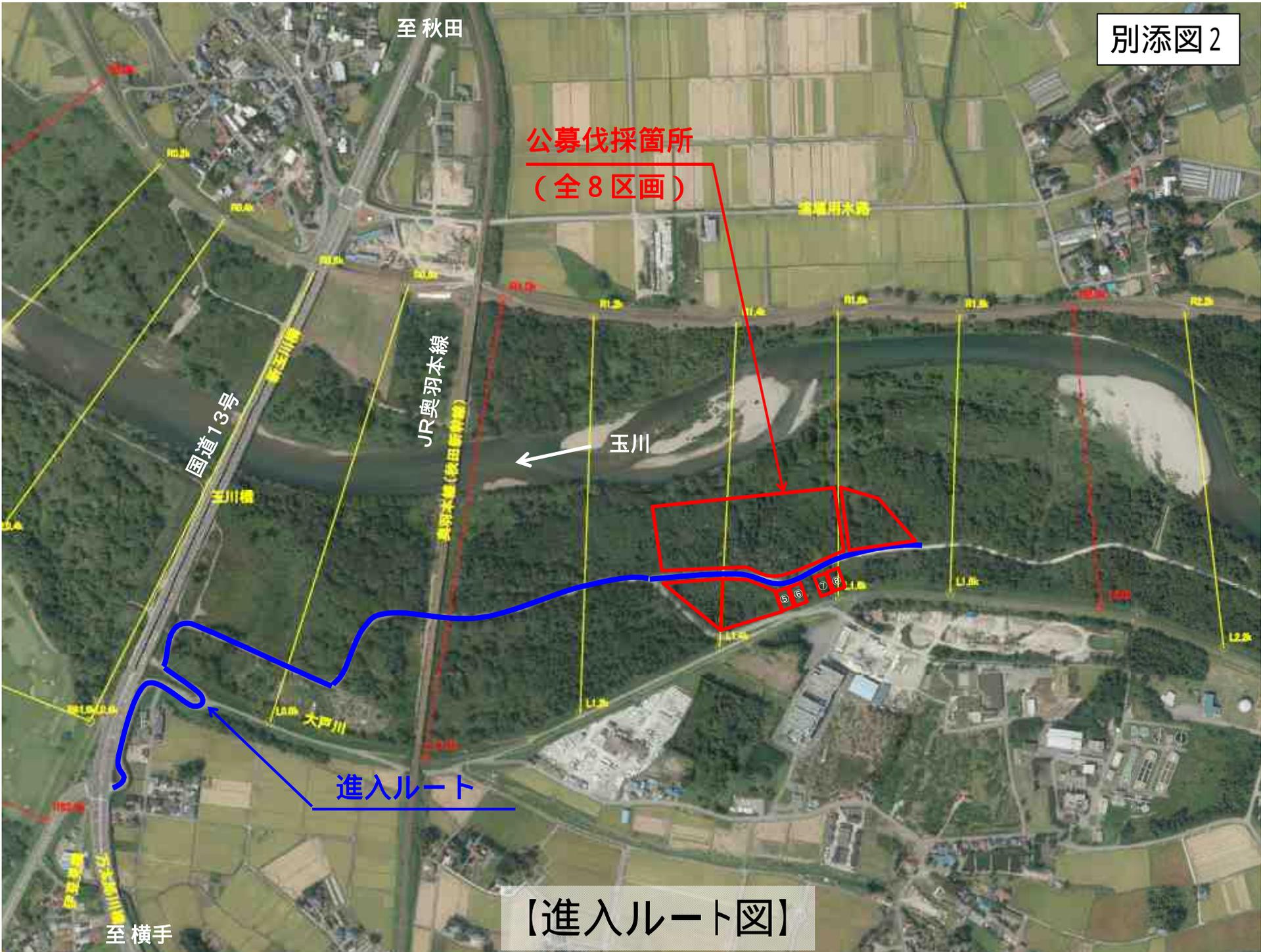
# 伐採場所

【 大仙市花館字大戸中島地内(玉川左岸)】

別添図1



【位置図】



別添図3

区画番号	伐採面積	幹本数 (径15~30cm)	区画規模	
			延長	奥行き
①	26,300m <sup>2</sup>	300~400本程度	280m	80~120m
②	6,500m <sup>2</sup>	100~200本程度	100m	20~100m
③	3,600m <sup>2</sup>	50~100本程度	70m	0~80m
④	7,200m <sup>2</sup>	50~100本程度	110m	40~80m
⑤	800m <sup>2</sup>	20~30本程度	20m	40m
⑥	800m <sup>2</sup>	20~30本程度	20m	40m
⑦	800m <sup>2</sup>	20~30本程度	20m	40m
⑧	800m <sup>2</sup>	20~30本程度	20m	40m

公募伐採箇所  
(全8区画)

玉川

【区画割図】



# 伐採場所

【 大仙市神宮寺愛宕下地内(雄物川左岸)】

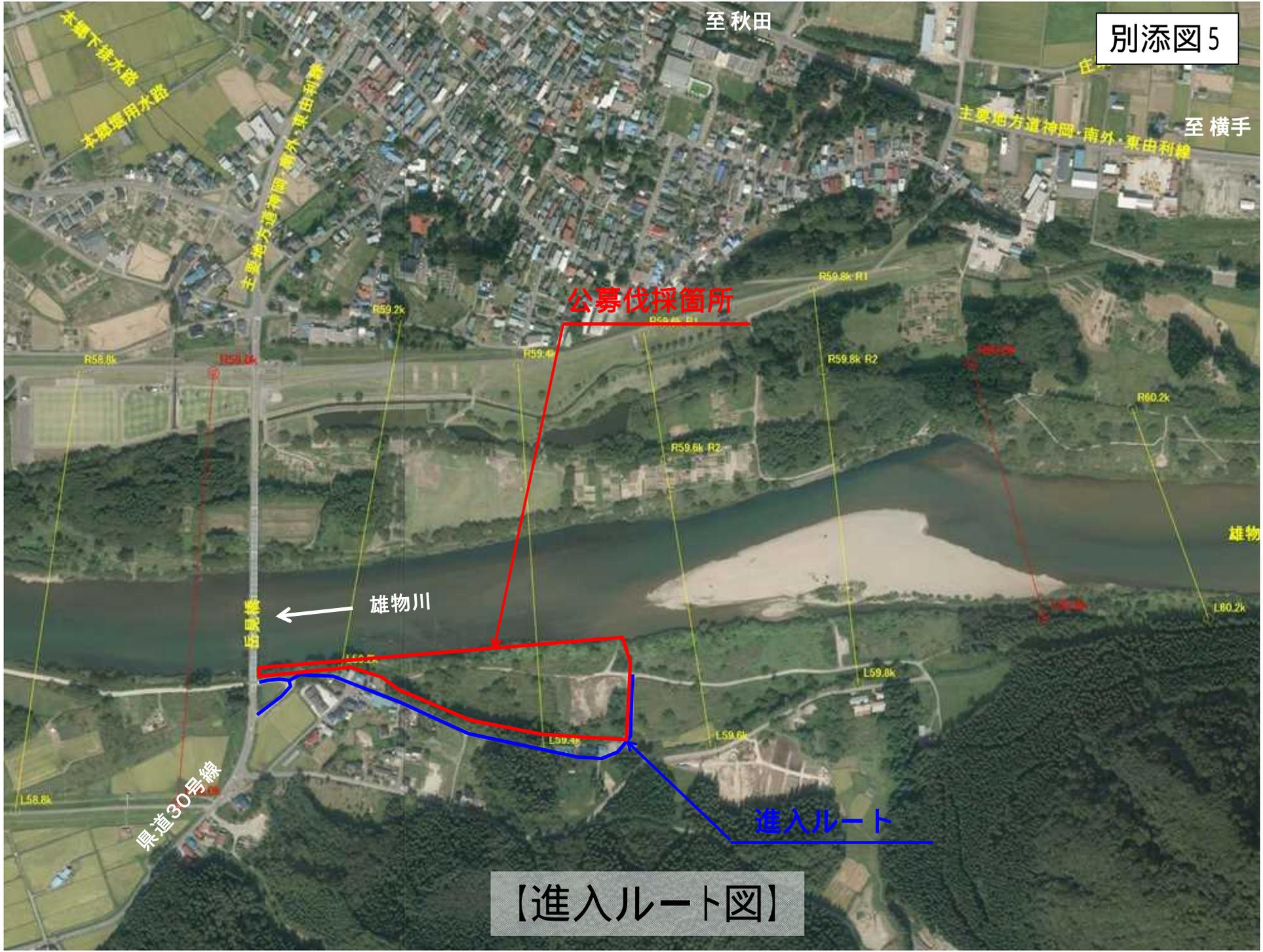
別添図4



【位置図】

至秋田

至横手



公募伐採箇所

雄物川

進入ルート

【進入ルート図】

別添図6

区画番号	伐採面積	幹本数 (径15~30cm)	区画規模	
			延長	奥行き
①	35,800㎡	200~350本程度	520m	10~150m



公募伐採箇所

雄物川

岳見橋

【区画割図】